

補 足 資 料

1 入札書への記載時の算出方法

- (1) 本件契約の履行期間は以下のとおりとします。
 - ア 再構築業務
令和5年8月1日～令和6年2月29日まで
 - イ 保守運用業務
令和6年3月1日～令和9年2月28日まで
- (2) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、吹田市市民公開用 GIS 構築及び運用保守業務の上記期間に係る費用の総合計を算出してください。（消費税相当額は含まないで下さい。）
- (3) 落札業者様には、落札後すみやかに落札金額に対応した積算内訳書を作成していただきます。この場合に、入札書の入札金額及び積算内訳書の合計金額は一致していなければならないものとします。また、各業務において本市の予算上限があるため、内訳金額について市と協議をさせていただくことがあります。
- (4) 本市が想定している構築業務と運用保守業務の委託料の割合
 - ア 構築業務 6割
 - イ 運用保守業務 4割

2 契約期間及び支払方法について

- (1) 入札後すみやかに契約を締結します。
- (2) 保守運用業務は3年間の長期継続契約を締結します。
- (3) 保守運用業務の支払いについては、月額支払い(同額)となります。1か月間の委託料を履行の翌月に落札業者様から吹田市に対して請求していただき、正当な請求行為を確認した上で請求日から30日以内に落札業者様に対して支払うものとします。

(問合せ先)

吹田市行政経営部情報政策室

電話：06-6384-1438（直通）

メールアドレス：appli-t@city.suita.osaka.jp

担当：磯田 小栗